

労働関係の法律についての基礎的な1日研修です

労働実務 総合研修

主催 愛知県各労働基準協会 実施機関 社団法人 名北労働基準協会

労働基準監督署の定期監督（立入調査）では事業場の6～7割に賃金不払い残業等の法違反が発見され、雇い止め、労働条件の引き下げ等をめぐる労使の紛争、過労死、セクハラ、パワハラ等への損害賠償請求事件も急増しており、企業が大きな責任を負う労働トラブルが増加しております。

労働トラブルの防止には、労務人事・安全衛生担当者は勿論のこと、多くの義務・責任を負うライン管理者等直接労働者を使用される立場にある方にも、労働法令の知識と実務を習得いただくことが不可欠です。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、労働者を使用される立場にある方等に最低限必要となる、関係法令とトラブル防止の基礎知識を学んでいただく「労働実務総合研修」を開催いたします。

ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。



大半のライン管理者は労働法令をご存知ありません

日程	内容	講師 (社団法人 名北労働基準協会)	時間	会場
平成25年 2月6日(水)	労働基準法 の実務のポイント	理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	午前9時30分 午後4時30分	社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1
	労働安全衛生法 の実務のポイント	専務理事 池 戸 宏 光		
	労災・雇用保険法 の実務のポイント	事業企画推進課課長 石 田 和 彦		
	労使トラブル防止 の実務のポイント	特別顧問 石 田 幹 夫		

- 対 象**
- ・ 新任の労務人事・安全衛生担当者等の方
 - ・ 各部署の部長、課長等のライン管理者、営業所長、工場長など直接労働者を使用される立場にある方

ライン管理者等直接労働者を使用される立場にある方も、労働時間管理・業務命令の発出等を行う場合は、その権限の範囲では労働基準法上の使用者となり重い義務・責任を負い、経営者が違法行為を黙認、是正しない場合は、その責任は経営者、企業本体にも及びます。



スライド等を使用しわかりやすく説明します

テキスト 「労務管理の早分かり」 労働関係法令の概要から、届出書類の一覧表、記載例届出用紙等を収録した、今後の労務管理・安全衛生管理の参考となるテキストです。

会 費 会員 9,000円 非会員 12,000円 ※テキスト代、昼食代、消費税を含む

修了証 受講修了者に「修了証」を交付いたします。

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。
実施機関より受講票を初回受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
(社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽町1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0046 一宮市天王3-4-9 大森石油(株)千間クラブ内	(0586)43-5747	(0586)43-5748
(社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
振込先(実施機関) 社団法人 名北労働基準協会	三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

会場略図



〈名古屋駅からお越しの方〉

市バス 2番のりば

基幹2号系統「光ヶ丘・猪高車庫」行き

または、

名鉄バスセンター4番のりば より乗車

市バス、名鉄バス「清水口」下車、徒歩5分

〈名鉄〉清水駅より徒歩4分、東大手駅より徒歩5分

〈地下鉄〉名城線 市役所駅 ①番出口より徒歩12分

※ 会場には駐車場がございません。極力公共交通機関でお越しください。車にてお越しの場合は、充分時間を見ていただいたうえで、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用下さい。

労働実務 総合研修 申込書 (コピー可)

平成 年 月 日

労働基準協会			
事業場名		TEL () -	
		FAX () -	
事業内容		労働者数	人
所在地	〒		
ご出席者	氏名	所属部署・職名	受講日
	(フリガナ)		2月6日
ご出席者	氏名	所属部署・職名	受講日
	(フリガナ)		2月6日
会費支払時期	月 日銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様

整理番号※				
-------	--	--	--	--

※整理番号 郵送にてご案内の場合は、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。
※出席申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。